

令和8年度 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修

市町村障害福祉担当者コース

実施要項

1. 目的

障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見、迅速な対応ができるよう市町村職員の理解促進と資質の向上を図ることを目的とします。

2. 主催者 奈良県

3. 受講料 無 料(ただし、研修会場までの受講者の交通費及び昼食代等については、自己負担)

4. 研修内容

(1) 日程・会場

○日 時: 令和8年11月5日(木) 10:00 ~ 16:30

○会 場: 奈良産業会館 3階 研修室A (大和高田市幸町2-33)

(2) 研修プログラム

○内 容: 通報があった際の具体的な対応方法について学びます。

また、虐待事案等の事実確認のための面接スキルについて学びます。

○対象者: 市町村障害者虐待防止担当課の管理職及び担当職員

○定 員: 60名

○講 師: 王寺町福祉介護課 栗津 山人 氏 他

5. 受講申込み

(1) 申込み方法

メールにてお申し込み下さい。FAX は不可。

メールアドレス: syogai@office.pref.nara.lg.jp

件名を「障害者虐待防止・権利擁護研修 申込」にしてください。

申込用紙はエクセルファイルのまま添付してください。PDF 等に変換しないでください。

(2) 申込み締切り

令和8年10月23日(金)

6. 受講決定

定員に達した場合を除き、申込者は全員受講できます。

申込者が定員を超えた場合は、先着順で受講者を決定します。

その場合のみ、受講可否については11月26日(月)にメールにて連絡いたします。

7. テキスト

研修資料のダウンロード URL を、メールにて受講者に宛てに送信いたします。
各自で印刷の上、会場へ持参してください。タブレット等へダウンロードして持参していただいても差し支えありません。事務局では用意しておりませんので、ご注意ください。
厚労省発行の資料は必ず最新版(令和6年7月)のものをご用意ください。

厚労省マニュアル「市町村・都道府県における障害者虐待防止と対応の手引き」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001282169.pdf>

8. その他

- (1) 配慮が必要な方へ
受講にあたっての配慮を希望する事項を申込み用紙にご記入下さい。
- (2) 修了証書について
修了証書の発行はありません。
- (3) 研修中止時の対応について
台風等の天災や感染症等の状況を鑑みて、研修を中止する場合は、研修日前日の午後5時までに奈良県障害福祉課のホームページでお知らせします。
個別のご連絡はいたしません。
- (4) 会場について
ゴミは各自で必ずお持ち帰り下さい。
空調は集中管理となっています。各自衣服等での調整をお願いします。
- (5) 個人情報の保護について
本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用い、それ以外の目的には使用いたしません。
- (6) ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい
※当日の緊急連絡先もこちらまでお願いします。

【お問い合わせ】

奈良県福祉保険部 障害福祉課 自立支援係 担当:武藤、佐藤
電話:0742-27-8513 / FAX:0742-22-1814